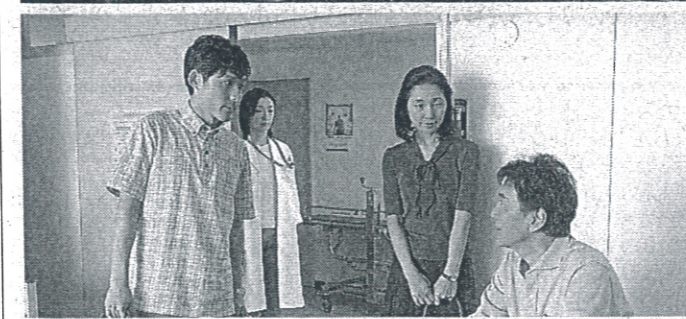
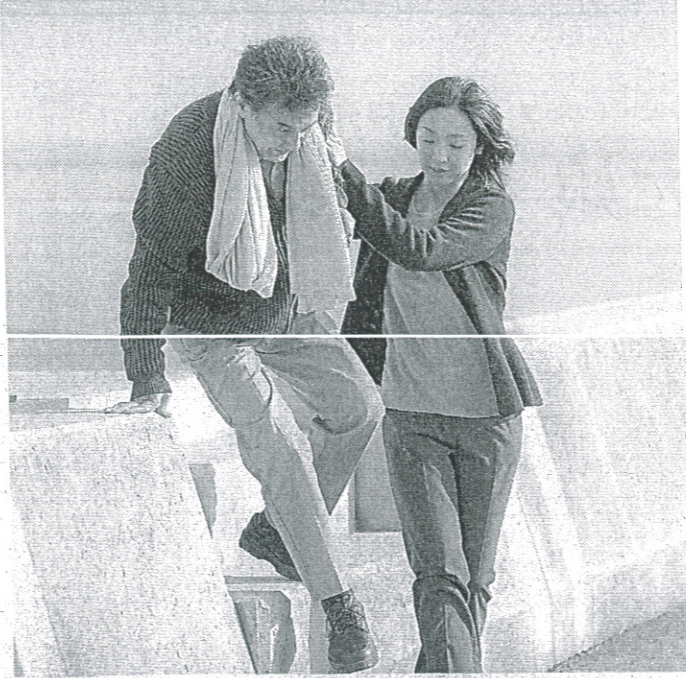


# 最期人として向き合う

## 映画「終の信託」 監督と医師が対談



©2012フジテレビジョン・東宝・アルタミラピクチャーズ

あなたはだれに、どんな最期を託すのか。実際に起きた医療事件をもとにした周防正行監督の新作「終の信託」(全国で上映中)は、終末期医療のあり方を問いかけている。映画公開を機に、周防監督と、生と死を巡る様々な思いが交錯する救急医療の現場で働くベテラン医師が語り合った。

### 鍛冶 有登さん 救急指導医



かじ ありと 57歳。日本小児科学会のワーキンググループの一員として、子どもの終末期医療をめぐる話し合いのガイドライン作成に携わった。

### 周防 正行さん 映画監督



すお まさゆき 56歳。代表作に「Shall we ダンス?」、「それでもボクはやってない」など。法務省の「新時代の刑事司法制度特別部会」委員も務める。

**ストーリー**  
東大出のエリート医師、折井綾乃(草刈民代)は、不倫相手の同僚医師、高井則之(浅野忠信)に捨てられて自殺未遂騒動を起す。その心の傷を癒やしたのが、重い喘息で入院を繰り返す江木泰三(役所広司)だった。2人はやがて医師と患者の枠を超えた絆で結ばれる。  
病状の悪化で死期を自覚した江木は「最期のときは早く楽にしてほしい」と綾乃に懇願する。2カ月後、江木は心肺停止状態に。江木との約束通り延命治療をやめるのか、治療を続けるのか。綾乃は医療と愛の間で揺れつつ、決断する。  
3年後、その決断が刑事事件に発展。検察官、塚原透(大沢たかお)は綾乃を厳しく追及する。  
弁護士で作家の朔立木が「川崎協同病院事件」に想を得て書いた同名小説を、周防監督自身が自らの思いも加えて脚本化した。

川崎協同病院事件 1998年、重い喘息発作で心肺停止した男性が川崎協同病院(川崎市)に入院。主治医が気管内チューブを抜き、准看護師に筋弛緩剤の注射を指示し患者が死亡した。2002年、医師が殺人容疑で逮捕され、05年に横浜地裁が懲役3年執行猶予5年の判決。07年、東京高裁が懲役1年6カ月執行猶予3年の判決。09年に最高裁が医師の上告を棄却。有罪判決が確定した。

## 延命＝勝ち 未熟な価値観

映画で描きたかったことは何でしょうか。周防 医師と患者、ひいては人と人がどう向きあうかという事です。主人公の折井綾乃は、医師として難点も多いかも知れませんが、人としてきちんと患者と向きあおうとしています。  
鍛冶 映画の中で綾乃医師は患者である江木さんの複雑な背景や家族のことを存じのうで長年話し合い、最期について決めていきますよね。一方、救急現場では運ばれてきた方の経験や価値観は分からないまま、生き死にかかわる選択をせざるをえない場合が圧倒的に多いです。  
周防 救急で運ばれてきた江木に、綾乃は自ら気管挿管をする。でも江木との約束を守りたければ、挿管しないと選択もできたわけですね。実際の救急の現場で、主治医が「気管挿管しないで」と言ったらどうするんですか? 鍛冶 挿管しません。ずっと診てこられた医師が「この人の気持ちはどうです」と説明なさったら、その意見を尊重します。  
周防 そこで綾乃は迷ったと思うんです。医師としてではなく「愛する人の命を」として終わらせたくないという女性としての気持ちが、挿管につながったんだと。  
鍛冶 僕でも、愛する人だったら、挿管せずにいるのは難しいでしょうね。ただ、いったん人工呼吸器をつけたら、気が変わってもはずせません。それは犯罪になりますから。  
周防 だから「尊厳死法」をつくらうという動きが出てきているわけですね。でも法律だけで解決するとは思えません。  
鍛冶 「人工呼吸をやめてもいい」という法律ができたとしても、そのような「積極的な治療の撤退」には抵抗を感じます。例えば、末期状態の方が肺炎を合併した時に抗生剤は使わないなど、新たな治療を追加しない「消極的な治療の撤退」はありえますか?  
周防 そのように現場で実際にいられている医療でも、異を唱える人が現れて刑事裁判になったら有罪もありうる、というのが法律の世界の話だと思えます。  
鍛冶 自分の経験ではないですが、その時考えられる全ての人に了承を得て、治療の撤退をして患者さんが亡くなった。1、2年後にその場にいなかつた親類が「殺人じゃないのか」と言ってきた。そんな話は何度か聞きました。  
周防 入院が長くなると、患者にも支える家族にも大変な苦労がある。その人たちが悩みながら出した結論に異を唱えるのは、事情をよく知らない人が多いと思います。  
鍛冶 そういふ人が出てくると「家族も皆納得しているのに、この人はなんで今頃になつて言ひ出すのん」と感じる時もあります。が、やっぱり、終の時を迎えた患者さんを、祝福というか、きちんと納められた形で送り出してあげたい。そのためには、後から言ってきた人にも納得していただけるように、医療者は説明する努力を尽くすべきだと思います。  
周防 人として向きあうということですね。ところで、医師にとって、患者の死は敗北なんですか?  
鍛冶 敗北です。何とか助けようとする努力をして、助けられなければ負けです。  
周防 負けるのが嫌で、無理やり延命しようとすることはないですか?  
鍛冶 命が延びさえしたら勝つたと思つるのは、未熟であさかな価値観です。江木さんだったら、ぼんやりしているけど時々家族と意思疎通ができるかな、という状態まで改善できる可能性があると思う。その段階を経たらうで自然に息を引き取られたら、家族も納得出来たのではないのでしょうか。  
周防 死をどう考えるか、どう生きるかは、ひとりひとり違う。だから、法で一律に線は引けないと思うんです。絶対にこぼれ落ちるものがある。「皆が納得する道」を、話し合つて探るしかないですよ。  
周防 死をどう考えるか、どう生きるかは、ひとりひとり違う。だから、法で一律に線は引けないと思うんです。絶対にこぼれ落ちるものがある。「皆が納得する道」を、話し合つて探るしかないですよ。  
——でも、医師や看護師は自分も裁判員だったら…

## 生死法律で線は引けない

自分も裁判員だったら…

映画「終の信託」を見た人に聞きました

あなたが患者だったら、気管内チューブを抜いて欲しかったですか	はい 92%	いいえ 6%	2
あなたが家族の立場だったら、気管内チューブを抜いて欲しかったですか	はい 71%	いいえ 21%	8
あなたが裁判員なら判決は?	15 有罪	無罪 77%	8
この医師は悪いことをしたと思いますか?	はい 7%	いいえ 88%	5

無回答その他

「朝日シネマレビュー」で映画「終の信託」の試写を見た人に、「自分が当事者だったらどうするか」を聞いた。  
504人が答えた。「自分が患者だったら、気管内チューブを抜いてほしい」という人が9割を超えた。だが家族の立場だと「抜いてほしい」は71%。父の延命治療中止を決断したという41歳の女性は自由記入欄に「私は1秒でも長く生きて欲しかった。でも、父は苦しんでいた」と書いた。  
「裁判員だったら無罪」が77%。裁判員なら、折井綾乃医師は無罪になったかもしれない。

(司会)中村通子  
(朝日新聞編集委員)